

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：	S U N I C E P 4 6
整理番号：	804445
供給者の会社名称：	日本サン石油株式会社
住所：	東京都千代田区麹町 3 丁目 4 番地 トラスティ麹町ビル
電話番号：	03-3238-0231
緊急連絡電話番号：	047-328-1263
FAX 番号：	047-328-8864
推奨用途：	冷凍機油

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類	引火性液体	区分に該当しない
	急性毒性（経口）	分類できない
	急性毒性（経皮）	分類できない
	急性毒性（吸入・ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 2（神経系）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期（急性）	区分 3
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分 3

### GHS ラベル要素

絵表示：



注意喚起語：

警告

危険有害性情報：

アレルギー皮膚炎を引き起こすおそれ (H317)  
 神経系の障害のおそれ (H371)  
 水生生物に有害 (H402)

【SUNICE P46】

注意書き：【安全対策】	長期継続的影響によって水生生物に有害（H412） ミスト、蒸気を吸入しないこと。（P260） 取り扱い後はよく手を洗うこと。（P264） この製品を使用するときに飲食、喫煙しないこと。（P270） 汚染された作業着は作業場から出さないこと。（P272） 必要なとき以外は環境への放出を避けること。（P273） 保護手袋、保護衣、保護面を着用すること。（P280）
【応急措置】	皮膚に付着した場合：皮膚を速やかに大量の水と石鹸で洗うこと。（P302+P352） ばく露又はその懸念がある場合：医師に連絡すること。（P308+P311） 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断・手当てを受けること。（P333+P313） 汚染された衣服を脱ぎ再使用する場合には洗濯をすること。（P362+P364）
【保管】	なし
【廃棄】	内容物・容器を廃棄する場合は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。（P501）

GHS分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：	混合物
化学名又は一般名：	合成油及び添加剤
別名：	Synthetic oil and Additives
成分及び含有量：	合成油 : 95 質量%以上 添加剤 : 5 質量%以下
化学特性(化学式)：	企業秘密なので記載できない
官報公示整理番号：	企業秘密なので記載できない
CASナンバー：	企業秘密なので記載できない

危険有害成分：

化学物質管理促進法(PRTR法)：	第一種指定化学物質 207号 2,6-ジターシャリーブフェル-4-クレゾール 1.0質量% 第一種指定化学物質 460号 リン酸トリトリル 1.0質量%
労働安全衛生法：	表示・通知対象物質：2,6-ジターシャリーブフェル-4-クレゾール 1質量%
GHS危険有害成分情報	区分2,3の皮膚腐食性/刺激性物質を1~3%含むが混合物として分類できないとした。 区分2の眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性物質を1~5%含むが混合物として分類できないとした。

区分1の皮膚感作性物質を1%以上含み混合物として区分1とした。

区分1の特定標的臓器毒性（単回ばく露）物質（神経系）を0.5~2%含み混合物として区分2とした。

区分1の水生環境有害性 短期(急性)物質を1~3%含み混合物として区分3とした。

区分1の水生環境有害性 長期(慢性)物質を0.5~2%含み混合物として区分3とした。

上記に未記載のその他成分情報 なし

#### 4. 応急措置

吸入した場合：	被災者を新鮮な空気のある場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合：	水と石鹼で付着した部分を洗う。
眼に入った場合：	清浄な水で最低15分間眼を洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：	無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。 口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：	飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある 目に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項：	現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別な注意事項：	現在のところ有用な情報なし。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤：	霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤：	棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特有の危険有害性：	現在のところ有用な情報なし。
特有の消火方法：	火元への燃焼源を断つ、周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：	消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：	作業の際には、保護具を着用する。
------------------------	------------------

## 【SUNICE P46】

環境に対する注意事項：	河川・下水道等に排出されないように注意する。 海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。 周辺の着火源を取り除く。
封じ込め及び浄化の方法及び 機材：	少量の場合は、土砂、ウエス等に吸着させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。 大量の場合は、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。盛り土で囲って流出を止め、出来るだけ空容器に回収する。 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マットなどで吸い取る。薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策：	漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 周辺の着火源を取り除く。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策：	指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は保護具を着用する。 ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 容器は必ず密閉する。
注意事項：	石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。
安全取扱注意事項：	常温で取扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。
接触回避	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

## 【SUNICE P46】

### 保管

安全な保管条件：	直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管する。 ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。 危険物の表示をして保管する。 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。
適切な技術的対策：	保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
注意事項：	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触並びに同一場所での保管を避ける。
安全な容器包装材料：	容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：	ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。 取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
管理濃度：	設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、 生物学的ばく露指標）：	設定されていない。
日本産衛学会（2010年版）	設定されていない。
ACGIH（2010年版）	設定されていない。
保護具	
呼吸器用保護具：	通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。
手の保護具：	長期又は繰り返し接触する場合には耐油性の手袋を着用する。
眼及び顔面の保護具：	飛沫が飛ぶ場合には適切な普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具：	長期間にわたり取扱う場合又は油がかかる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
特別な注意事項：	油の付着した衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。 取扱い後はよく手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	液体
色：	淡黄色
臭い：	僅かに臭気
融点/凝固点：	データなし

## 【SUNICE P46】

流動点：	-35°C以下
沸点又は初留点及び沸騰範囲：	初留点：データなし
可燃性：	データなし
爆発限界及び爆発上限界/ 可燃限界：	データなし
引火点：	200°C 以上 (COC)
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	データなし
動粘度率（動粘度）：	46.0 mm <sup>2</sup> /s (40°C)
溶解度：	水に対する溶解性：不溶
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び/又は相対密度：	密度 約 1.01 g/cm <sup>3</sup> (15°C)
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

### 10. 安定性及び反応性

反応性：	強酸化剤との接触を避ける。
化学的安定性：	通常の場合では安定。
危険有害性反応可能性：	データなし
避けるべき条件：	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
混触危険物質：	現在のところ有用な情報なし。
危険有害な分解生成物：	燃焼の際は煙、一酸化炭素、二酸化炭素

### 11. 有害性情報

急性毒性：	経口：データなし 経皮：データなし 吸入（蒸気）：データなし 吸入（ミスト）：データなし
皮膚腐食性/刺激性：	基油：データなし 区分2,3の皮膚腐食性/刺激性物質を1~3%含むが混合物として分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性：	基油：データなし 区分2の眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性物質を1~5%含むが混合物として分類できないとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性：	呼吸器感作性：データなし 皮膚感作性：基油データなし

【SUNICE P46】

	区分1の皮膚感作性物質を1%含み混合物として区分1とした。
生殖細胞変異原性：	データなし
発がん性：	データなし
生殖毒性：	データなし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：	基油データなし 区分1の特定標的臓器毒性(単回ばく露)物質(神経系)を1~3%含み混合物として区分2とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)：	データなし
誤えん有害性：	データなし
1.2. 環境影響情報	
生態毒性：	データなし
水生環境有害性 短期(急性)：	区分1の水生環境有害性 短期(急性)の物質を含む。 本混合物の95~99%は水生環境有害性 短期(急性)が不明である。
水生環境有害性 長期(慢性)：	区分1の水生環境有害性 長期(慢性)の物質を含む。 本混合物の95~99%は水生環境有害性 長期(慢性)が不明である。
土壤中の移動性：	データなし
残留性・分解性：	データなし
生体蓄積性：	データなし
オゾン層への有害性：	データなし
1.3. 廃棄上の注意：	
残余廃棄物：	事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 投禁止 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用い焼却し、その燃え殻について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準値以下であることを確認しなければならない。 燃焼する場合は、安全な場所かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人を付ける。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装：	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

## 【SUNICE P46】

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 1 4. 輸送上の注意

国際規則：

国連番号	非該当
国連分類	国連の分類基準に該当せず
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当

国内規制がある場合の規制情報：

陸上	消防法	：危険物第四類第四石油類 危険等級Ⅲ
	労働安全衛生法	：表示・通知対象物質
海上	船舶安全法	非危険物 個別運送及びばら積み運送に於いて
航空	航空法	非危険物
特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 その他関係法令の定めるところに従う。	

### 1 5. 適用法令

消防法：	危険物第四類第四石油類 危険等級Ⅲ(非水溶性)
労働安全衛生法：	表示・通知対象物質
海洋汚染防止法：	油分排出規制
化学物質管理促進法：	第一種指定化学物質
下水道法：	鉱油類排出規制
水質汚濁防止法：	油分排出規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律：	産業廃棄物規制

### 1 6. その他の情報

参考文献

- ・ 許容濃度の勧告(2010) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
- ・ Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH (2010)
- ・ ECHA(European Chemicals Agency), website “ECHA CHEM”, Information on Registered Substances (2011). SDS of EU suppliers (2011)
- ・ OECD : SIDS Initial Assessment Report (2002)
- ・ 化学物質ハザード・データ集(1997) 化学物質評価研究機構 (CERI)



#### 【SUNICE P46】

製品安全データシートは危険有害な化学物質について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱い事業者に提供されるものです。取扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要なことを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改訂日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、物流、流通事業者は、取扱い事業者に対し、常に最新の製品安全データシートを提供するようお願いいたします。